

わたしたちの声を もっと社会へ



女性が参政権を獲得してから70年を経た現在でも、政治分野での男女の差は大きなままです。

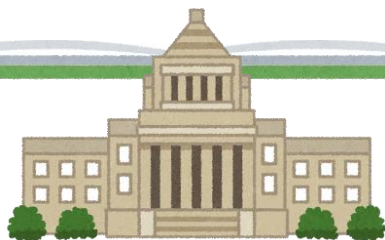
働き方・子育て・介護・防災など、日々の暮らしは政治に直結しています。

多様な声を社会へ届けるために、ひとりひとりができることを考えてみましょう。

世界の中で 日本は・・・

190か国中167位と世界的に見ても低い水準です。

OECD加盟国中
最下位であり、世界平均の25.2%にもほど遠いのが現状です。



国会議員の女性割合国際比較

(下院または一院制)

50%以上の国

1位	ルワンダ	61.3%
2位	キューバ	53.2%
3位	ボリビア	53.1%
4位	アラブ首長国連邦	50.0%

30%以上の国

5位	メキシコ	48.2%
6位	ニカラグア	47.3%
7位	スウェーデン	47.0%

など49か国

30%未満のOECD加盟国

57位	カナダ	29.0%
87位	アメリカ	23.4%
119位	韓国	19.0%
125位	トルコ	17.3%

167位 日本 9.9%

など16か国

世界平均 25.2%



各国が進めた 平等政策

日本と諸外国との差が広がる背景には、多くの国が積極的にクオータ制などのポジティブ・アクションを実施してきたことがあげられます。

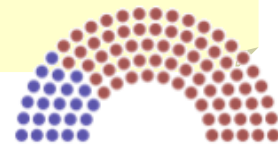
現在では118の国と地域で導入されています。



参考：「諸外国における政治分野の男女共同参画のための取組」内閣府男女共同参画局（令和2年3月作成）

クオータ制とは？

男女間格差を是正する方策で、性別等を基準に一定の人々や比率を割り当てる制度のこと



■ 議席割当制

議席のうち一定数を女性に割り当てることを憲法又は法律のいずれかにおいて定めているもの

■ 候補者クオータ制

議員の候補者名簿の一定割合を女性が占めるようにすることを憲法又は法律のいずれかにおいて定めているもの

■ 政党による自発的クオータ制

政党が党の規則等により、議員候補者の一定割合を女性とすることを定めているもの

ルワンダ



国会議員に占める女性割合世界一の国！

2003年 ルワンダ共和国憲法制定

(議席割当制)

あらゆる意思決定
機関の構成員の少な
くとも**30%を女性**
とすること

(憲法第2章9条4項)

国会議員の下院議員
80名中24名は女性
とすること。
◆この24名の女性
は国内の**各州**及び**首
都**からそれぞれ2名
ずつ選出すること

53議席が比例代表
制で選挙され、3議
席を**青年**や**障害者**代
表に割り当てること

ルワンダは1994年に集団
虐殺を経験しました。
すべての機能が失われた社
会の中で、女性や高齢者等
が地域から立て直し、ルワ
ンダ復興の力となりました。
その後、憲法でクオータを
規定し、女性や青年、障害
者の政治参画を進めていき
ました。

◆NPO法人ルワンダの教育を考える会
永遠瑠（トワリ）・マリールイズさん



資料：内閣府「政治分野における女性の参画拡大のためのポジティブ・アクションについて～
諸外国の事例を中心に～（平成27年7月時点更新）」